

ディスクロージャー誌  
イーペット少額短期保険の現状  
(平成26年4月1日～平成27年3月31日)



# はじめに

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。  
弊社の事業概況、財務状況等につきまして、皆様にご理解いただきたく、  
ディスクロージャー誌”イーペット少額短期保険の現状”を発行いたしました。  
本誌が、弊社をご理解いただく上で、少しでもお役立ていただければ幸いです。

- ・会社名           イーペット少額短期保険株式会社
- ・本店所在地    福岡市博多区博多駅前三丁目27番22号  
                  TEL 092-477-3152(代表)
- ・事業内容       少額短期保険業（ペット保険）
- ・登録番号       福岡財務支局長(少額短期保険)第3号
- ・設立            平成25年8月(営業開始:平成26年12月)
- ・資本金          130百万円
- ・株主            大鵬鉱産株式会社

# 目次

ごあいさつ	4
トピックス	5
<b>I. 会社の概要および組織</b>	
1. 会社の特色	6
2. 会社の沿革	6
3. 経営の組織	6
4. 株主・株式の状況	7
5. 役員の状況	7
<b>II. 主な業務の内容</b>	
1. 取扱商品	8
2. 保険の募集について	9
3. 保険金のお支払	10
<b>III. 主要な業務に関する事項</b>	
1. 平成26年度における事業の概況	11
2. 主要な業務の状況を示す指標	12
3. 業務の状況等を示す指標等	12
4. 責任準備金の残高の内訳	16
<b>IV. 運営に関する事項</b>	
1. リスク管理の体制	17
2. 法令遵守の体制	17
3. 個人情報のお取扱いについて	17
4. 指定紛争解決機関について	19
5. 反社会的勢力への対応	20
<b>V. 直近事業年度における財産の状況</b>	
1. 計算書類	21
2. 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)	27
3. 有価証券または金銭の信託に関する取得価額または 契約者価額、時価および評価損益	28

# しあわせや、ゆたかさを家族であるペットにも

## ごあいさつ

日頃より格別のお引き立てをいただき、誠にありがとうございます。

“イーペット少額短期保険株式会社”という社名には、愛するペットにも、もっと“いい”暮らしのサポートをしたいと強い想いを込めています。

ペットの先進国である欧米に比べ、日本のペットの健康保険制度は、確立されているとは言えないのが現状です。そのためペットの治療費は、全額飼い主が負担しているケースもあり、特に手術では高額になるため、金銭的な面からも、満足な治療が行なえないケースもあります。

そこで、弊社では飼い主の負担を軽減させ、家族であるペットにも満足な治療が出来るようペット保険を通じて、暮らしのサポートをしていきたいと考えています。

今後とも、より一層のご支援を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

イーペット少額短期保険株式会社  
代表取締役 住吉 直美

# トピックス

## 1. 少額短期保険業として、営業開始

少額短期保険業として、平成26年12月に開業しました。開業初年度の平成26年度は、収入保険料は、80千円保有契約件数は2件となりました。

※詳細につきましては「Ⅲ. 主要な業務に関する事項」11 ページ以降、「Ⅴ. 直近 事業年度における財産の状況」21 ページ以降をご参照ください。

## 2. 経営の健全性

平成27年3月末現在のソルベンシー・マージン比率(注)は6,070.1%を確保しており、経営の健全性について問題ないとされている水準を上回っております。

(注)「ソルベンシー・マージン比率」は行政当局が少額短期保険業者会社を監督する際、経営の健全性を判断するために活用する指標の一つであり、その数値が200%以上あれば、「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。詳しく27 ページをご参照下さい。

< 代表的な経営指標の推移 >

(単位: 千円、%)

	平成26年度
正味収入保険料	80
正味損害率	- (保険金のお支払いは0件でした)
正味事業費率	12,447.5
合算率	12,447.5
経常利益	△ 11,373
当期純利益	8,383
ソルベンシー・マージン比率	6,070.1
総資産額	212,711
純資産額	125,500

## 3. お客さまの声を反映したペット保険です。

弊社の商品であります、「e-ペット70」と、「e-ペット50」には、お支払する保険金は年間60万円を上限として、治療1日(1回)あたりの限度額や、通院・入院日数・手術回数には制限を設けていません。

手ごろな価格で、手厚い補償と豊富な割引プランを揃えています。

# I. 会社の概要および組織

## 1. 会社の特色

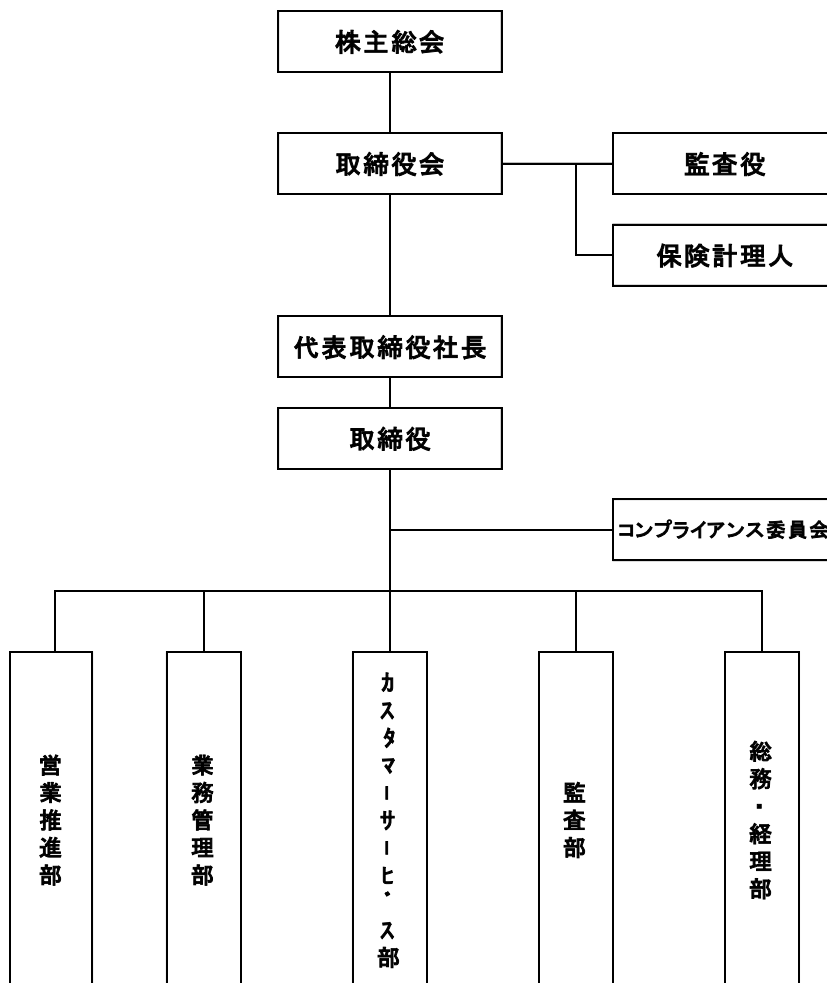
弊社は平成25年8月に会社を設立し、平成26年7月に少額短期保険業者として、登録が完了し、同年12月に営業開始いたしました。

福岡財務支局管内では3番目の少額短期保険業者で、ペット保険業者としては九州で初めてとなります。弊社では、家族とペットが安心、安全に暮らせる社会づくりに貢献できるよう、新商品の開発やペット関連事業にも取り組んでいきます。

## 2. 会社の沿革

平成25年 8月	イーペット(株)設立
平成26年 7月	少額短期保険業者としての登録が完了。 社名をイーペット少額短期保険(株)へ変更
平成26年12月	少額短期保険業者として営業開始

## 3. 経営の組織



#### 4. 株主・株式の状況(平成27年3月末)

##### (1) 株式数

発行可能株式総数 20,000 株

発行済株式 13,000 株

##### (2) 株主数 1 名

##### (3) 主要な株主の状況

株主の氏名又は名称	弊社への出資状況	
	持株数等	持株比率
大鵬鉱産(株)	13,000株	100%

#### 5. 役員の状況

氏名(ふりがな)	地位及び担当
住吉 直美(すみよし なおみ)	代表取締役
住吉 弘徳(すみよし ひろのり)	取締役
住吉 弘太郎(すみよし こうたろう)	取締役
奥村 勲(おくむら いさお)	監査役

## Ⅱ. 主な業務の内容

### 1. 取扱商品

#### (1) 基本的な考え方

弊社のペット保険は、ご家族の一員でもあるペット(犬・猫)が、病気やケガにより動物病院で治療を受けたとき、加入プランごとに定められた補償割合によって、治療費の一定割合を通院保険金、入院保険金、手術保険金としてお支払いする仕組みの商品です。弊社の商品であります、「e-ペット70」と、「e-ペット50」には、お支払する保険金は年間60万円を上限として、治療1日(1回)あたりの限度額や、通院・入院日数・手術回数には制限を設けていません。

手ごろな価格で、手厚い補償と豊富な割引プランを揃えています。

#### (2) ペット保険の商品概要(平成27年3月現在取扱中の商品)

ペット保険	<p>【商品名称】 e-ペット70、e-ペット50</p> <p>【特長】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 補償割合:70%、50%</li><li>・ 通院・入院・手術の各保険金を合算して、年間の支払限度額(60万円)まで補償します。治療1日(1回)あたりのお支払限度はありません。</li><li>・ 割引制度:インターネット割引、多頭割引、マイクロチップ割引、無事故継続割引。</li><li>・ この保険に賠償責任特約をセットすることで、飼育する動物(犬・猫)が、他人に身体障害や財物損壊の被害等を与え、法律上の損害賠償責任が生じた場合、1事故につき支払限度額500万円まで補償します。</li></ul>
-------	---



## 2. 保険の募集について

### (1) 保険の募集方法

弊社における募集方法は、弊社募集代理店において、ペット保険を販売する対面型募集が中心となっています。また、この他にも、インターネットによる販売が可能な募集代理店の設置にも積極的に取り組みを行なっています。

### (2) 募集代理店の設置・少額短期保険募集人の教育・指導

募集代理店委託時の適格性の審査については、代理店登録に関する規程を作成し、募集代理店の適正な設置を行っています。

少額短期保険募集人については、少額短期保険募集人研修機構発行の「少額短期保険募集人教育テキスト」に基づいて研修を実施し、同機構が実施する「少額短期保険募集人試験」の合格者を弊社の少額短期保険募集人としています。

### (3) 勧誘方針

#### 勧誘方針

1. 保険商品の販売にあたっては、お客さまに商品内容を十分ご理解いただけるよう、保険知識等を十分に研修したうえで、理解しやすいご説明に努め、各種法令等を遵守してまいります。
2. お客さまの商品に関する知識、ご購入目的、ご意向と実情に沿った商品をご選択いただけるよう努めますとともに、お客さまと対面しない、インターネット販売を行う場合には説明方法等をよりわかりやすくし、お客さまにご理解いただけるよう努めます。
3. 商品の販売にあたっては、お客さまの立場に立って、十分配慮するよう努めてまいります。
4. 万一保険事故が発生した場合の保険金のお支払につきましては、ご契約の内容にしたがい、迅速且つ正確な手続が行われるよう努めてまいります。
5. お客さまのご意見、ご要望等をお聞きし、商品の開発時の参考にさせていただくよう努めてまいります。

### 3. 保険金のお支払

#### (1) カスタマーサービス部の設置

カスタマーサービス部を設置し、専用のフリーダイヤルを設け、お客さまの保険金請求や各種照会の利便性向上を図っております。また、お客さまの各種相談に的確に対応すべく、日々の業務に精通したオペレーターを配置しております。

#### (2) 保険金請求の流れ

保険金請求の基本的な流れは次の通りです。

- ① お客さまのペット治療に係わる治療費負担が発生。
- ② お客さまからカスタマーサービス部へ保険金請求のお申出。
- ③ カスタマーサービス部からお客様へ保険金請求書類一式をご送付又は、お客様が弊社のホームページからダウンロード。
- ④ お客さまが保険金請求書に必要事項を記入、動物病院からの診療明細書等を取り揃え、返送。
- ⑤ 弊社にてお支払金額の査定。
- ⑥ 弊社からお客さま口座へ保険金をお振込。

#### (3) 保険金支払の体制

弊社では、保険金のお支払いは最も重要な業務の一つと認識して、業務管理部に保険業務精通者を配置し、支払査定レベルの向上と専門性維持を図っております。審査を行った後、原則保険金請求書到着日を含めて30日以内にご指定の口座に保険金をお振込みさせていただきます。

### Ⅲ. 主要な業務に関する事項

#### 1. 平成26年度における事業の概況

##### (1) 事業環境及び事業経過

当事業年度における国内経済は、アベノミクスから円安・株高へ進み、輸出企業を中心に景気が持ち直し、緩やかな回復傾向が続きました。

このような状況下、弊社は平成26年12月に九州初のペット保険会社として、営業を開始致しました。営業開始初年度の平成26年度は、営業開始が年末年始の時期に重なり、販売代理店・登録手続きが中心となり、その結果、新契約件数としては、2件(期末保有契約数2件)となり、収入保険料は80千円となりました。(保険金の支払は発生していません。)

##### (2) 事業損益

当期の業績は、次のとおりとなりました。

保険料等収入80千円、資産運用収益4千円等を合計した経常収益は、84千円となりました。

その結果、経常利益は△11,373千円となり、これに、法人税及び住民税等を加減した当期純利益は、8,383千円となりました。

##### (3) 対処すべき課題

平成26年12月に営業を開始し、代理店委託・登録手続きに入りましたが、年末年始の時期に重なり、実際に代理店の委託・登録ができたのが、2月中旬となったため、新契約2件の実績となりました。このような状況のなか、弊社では保有契約数を増やしていくことが必須であり、本格営業開始である今年度は、代理店として、プロ代理店訪問を強化するとともに、里親会へのアプローチ、アウトバウンズコール、生保とのセット販売等を強化することが最重要課題となります。また、併せて顧客サービスの品質向上、事務の効率化、リスク管理体制の確立、法令遵守体制の確保が必要と考えております。

以上の点から次の課題に取り組んで参ります。

- ①プロ代理店訪問を強化及び、里親会、アウトバウンズコール、生保とのセット販売における新契約獲得。
- ②代理店チャンネルでのウェブを中心とした展開、ダイレクトチャンネルによる新契約獲得。
- ③顧客ニーズにあった新商品開発。
- ④顧客サービスの取組。
- ⑤保険金モニタリング体制の確立。
- ⑥コンプライアンス体制の確立と継続的なコンプライアンス教育の実施。
- ⑦契約継続率向上による保有契約の拡大。
- ⑧事務の効率化。

## 2. 主要な業務の状況を示す指標

単位:千円、%

区分	年度	平成26年度
	正味収入保険料	
経常収益		84
経常利益		△ 11,373
当期純利益		8,383
資本金の額		130,000
発行済株式の総数		13,000
保険業法上の純資産額		125,502
総資産額		212,711
責任準備金残高		48
有価証券残高		-
配当性向		-
ソルベンシー・マージン比率		6,070.1
従業員数(人)		6

## 3. 直近事業年度における業務の状況等を示す指標等

### (1) 主要な業務の状況を示す指標等

#### ① 正味収入保険料

単位:千円、%

種目	年度	平成26年度	
		金額	構成比
ペット保険		80	100
その他の保険			
合計		80	100

※正味収入保険料とは、元受及び受再契約の収入保険料から出再契約の再保険料を控除したものをいいます。

#### ② 元受正味保険料

単位:千円、%

種目	年度	平成26年度	
		金額	構成比
ペット保険		80	100
その他の保険			
合計		80	100

※元受正味保険料とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものをいいます。

### ③支払再保険料

該当事項はありません。

### ④保険引受利益

単位:千円、%

年度 種目	平成26年度	
	金額	構成比
ペット保険	△ 9,926	100
その他の保険		
合計	△ 9,926	100

※保険引受利益とは、保険引受収益から保険引受費用、営業費及び一般管理費を控除しその他の収支を加味したものをいいます。

### ⑤正味支払保険金

単位:千円、%

年度 種目	平成26年度	
	金額	構成比
ペット保険	0	100
その他の保険		
合計	0	100

※正味支払保険金とは、元受契約の支払保険金から出再契約における回収再保険金を控除したものをいいます。

### ⑥元受正味保険金

単位:千円、%

年度 種目	平成26年度	
	金額	構成比
ペット保険	0	100
その他の保険		
合計	0	100

※元受正味保険金とは、元受契約の支払保険金から元受保険金戻入を控除したものをいいます。

### ⑦回収再保険金

該当事項はございません。

## (2)保険契約に関する指標等

### ①契約者配当金

該当事項はございません。

②正味損害率、正味事業費率及びその合算率

単位:千円、%

区分	年度	平成26年度		
		正味損害率	正味事業費率	合算率
ペット保険			12,447.5	12,447.5
その他の保険				
合計		0.0	12,447.5	12,447.5

※正味損害率＝正味支払保険金÷正味収入保険料

※正味事業費率＝正味事業費÷正味収入保険料

※正味合算率＝正味損害率＋正味事業費率

③出再控除前の発生損害率、事業費率及びその合算率

単位:千円、%

種目	年度	平成26年度		
		発生損害率	事業費率	合算率
ペット保険			12,447.5	12,447.5
その他の保険				
合計		0.0	12,447.5	12,447.5

※発生損害率＝当期発生保険金等÷(当期既経過保険料－当期発生解約返戻金等)

※事業費率＝事業費÷(当期既経過保険料－当期発生解約返戻金等)

※合算率＝発生損害率＋事業費率

④出再を行った再保険会社の数と支払再保険料のうち上位5社の割合

該当事項はございません。

⑤支払再保険料の格付ごとの割合

該当事項はございません。

⑥未収再保険金の額

該当事項はございません。

(3)経理に関する指標等

①支払備金

単位:千円、%

種目	年度	平成26年度末	
		金額	構成比
ペット保険			
その他の保険			
合計		0	100

## ②責任準備金

単位:千円、%

年度 種目	平成26年度末	
	金額	構成比
ペット保険	48	100
その他の保険		
合計	48	100

## ③利益準備金及び任意積立金の区分ごとの残高

単位:千円、%

年度 種目	平成26年度末	
	金額	構成比
ペット保険		
その他の保険		
合計	0	100

## ④損害率の上昇に対する経常利益の変動の額

単位:千円、%

	平成26年度
損害率の上昇シナリオ	発生損害率が1%上昇すると仮定します。
計算方法	正味既経過保険料×1%
経常利益の減少額	

## (4)資産運用に関する指標等

### ①資産運用の概況

単位:千円、%

年度 区分	平成26年度末	
	金額	構成比
預貯金	14,973	7.0
金銭委託		
国債		
地方債		
政府保証債		
その他		
運用資産計	14,973	7.0
総資産	212,711	100

②利息配当収入の額及び運用利回り

単位:千円、%

年度 区分	平成26年度	
	金額	利回り
預貯金	4	0.03
金銭委託		
有価証券		
その他		

③有価証券の種類別残高及び構成比

該当事項はございません。

④保有有価証券の利回り

該当事項はございません。

⑤保有有価証券の種類別の残存期間別残高

該当事項はございません。

**4. 責任準備金の残高の内訳**

平成26年度末

単位:千円

区 分	普通責任 準備金	異常危険 準備金	契約者配当 準備金等	合 計
ペット保険	46	2		48
その他の保険				
合 計	46	2		48



## IV. 運営に関する事項

### 1. リスク管理の体制

#### (1) 基本的な考え方

弊社ではリスクが経営に重大な影響を与えることを認識した上で、次の通り、適切なリスクコントロールを行うよう努めています。

- ①実効性あるリスク管理を行うため保険引き受けリスク管理規程を定めます。
- ②リスクカテゴリーごとに主管部を設け管理を行っています。

### 2. 法令遵守の体制

弊社ではコンプライアンス(法令等遵守)を少額短期保険業の運営上、最も遵守すべき事項として、「コンプライアンス規程、コンプライアンス宣言」を制定し、全社員が率先して努めております。

組織的には、コンプライアンス委員会を設け、コンプライアンスの徹底と監視を図ってまいります。

さらに毎年度コンプライアンス計画を策定し、役職員については、認知に向けてのコンプライアンスプログラムを実施し、コンプライアンス意識の向上を図ってまいります。

### 3. 個人情報のお取扱いについて

弊社は、お客さまの権利・利益を保護するため、細心の注意をもって個人情報を取扱います。この実現のため個人情報の適法かつ適正な取扱いの確保に関する基本的事項を定めた個人情報保護規程を定め全社員に徹底してまいります。

また、お客さまの個人情報のお取扱いについて以下の個人情報保護指針を弊社ホームページにて公表しております。

### 個人情報の取扱いについて

#### ○原則

当社は、個人情報取扱事業者として、「個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法)」その他の法令、「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」等を遵守してまいります。

当社が、お客様から個人情報を収集させて頂く場合には、その利用または提供目的を明らかにした上で個人情報の収集をいたします。

お客様から収集させて頂いた個人情報の利用につきましては、予めお客様に明示させて頂きました目的の範囲内での利用に限定致します。収集の際に明示した目的の範囲を超えてお客様の個人情報を利用する必要がある場合には、その都度お客様にご通知の上、必要な手続きを取らせて頂きます。

## ○利用目的

当社は、以下の利用目的の範囲内で個人情報を利用いたします。尚、個別に利用目的を通知・公表する場合は、その利用目的によるものとします。

## 利用目的について

### ◆ お客様等の個人情報

- ・お客様との業務上の連絡
- ・当社およびグループ会社が取扱う商品・サービスに関するご案内
- ・当社およびグループ会社が開催(主催・共催・協賛)するセミナー・展示会等に関するご案内
- ・お取引先様とのお問い合わせまたはご依頼等への対応
- ・顧客満足度調査等のアンケートの依頼
- ・保険契約の締結または、保険金請求に際しての不正行為を排除する為に、日本少額短期保険協会に個人データを提供すること。

### ◆ ビジネスパートナー様社員や派遣社員の個人情報

- ・各種契約の履行に基づくビジネスパートナー様社員や派遣社員のご本人の確認

### ◆ 従業員(採用応募者、退職者含む)

- ・雇用、採用等の人事労務管理および経理、総務等の業務上の確認
- ・入社希望者の採用選考に関わる連絡・情報提供及び事務
- ・当社役職員等従業者の人事／要員管理

### ◆ その他雇用、採用等の人事労務管理および経理、総務等の業務上の確認

- ・ご本人に事前にお知らせしご了承頂いた利用目的

## ○個人情報の委託

当社では、業務を円滑に遂行するため、業務の一部を委託先に委託し、当該委託先に対し必要な範囲で個人情報の取り扱いを委託する場合がありますが、この場合は、当社が定めた基準を満たす者を委託先として選定するとともに、個人情報の取り扱いに関する契約の締結や適切な監督を行います。

## ○通話の録音

当社では、お電話による対応に正確を期すため、通話を録音させて頂く場合がございます。

## ○第三者への提供

当社では、委託先へ委託する場合および以下のいずれかに該当する場合を除き、個人情報を第三者へ開示または提供いたしません。

- 1.ご本人のご了承を頂いている場合
- 2.お客様からのお問い合わせや、商品・サービスに関するアフターサービス等の業務を提供する為に必要である場合

- 3.人の生命、身体または財産の保護のために必要な場合であって、ご本人のご了承を頂くことが困難である場合
- 4.国または地方公共団体等が法令の定める事務を実施するうえで協力する必要がある場合であって、ご本人のご了承を頂くことにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合
- 5.当社は、お客様に有益と思われる当社およびグループ会社の商品・サービス等の電子メールまたはダイレクトメールでお客様に送信または送付させて頂く場合がございます。  
お客様が、このような電子メール、ダイレクトメールの送信・送付をお望みにならない場合、その旨を当社にご連絡頂ければ、このような送信・送付を中止させて頂きます。
- 6.その他法令に基づき開示・提供を求められた場合

個人情報の開示・訂正・利用停止・削除等

収集させて頂いた個人情報に関する開示・訂正・利用停止等を希望される場合は、下記『個人情報お問合わせ窓口』までご連絡お願い致します。

ご本人または代理人であることを確認した上で、合理的な期間、範囲内で対応いたします。なお、関係法令に基づき保有している個人情報に関する利用停止・削除等のお申し出に対しては、応じられない場合がありますのでご了承ください。

#### ■お問合わせ窓口■

イーペット少額短期保険株式会社

電話番号: 0120-1212-07

#### **4. 指定紛争解決機関について**

一般社団法人日本少額短期保険協会では保険業法第308条の2第1項(平成22年10月1日施行)に基づく「指定紛争解決機関」(=指定ADR 機関)として、ご契約者をはじめ、一般消費者の皆様から少額短期保険全般に関するご相談・ご照会・苦情処理および紛争解決を行います。詳しくは日本少額短期保険協会のホームページをご参照下さい。弊社との間で問題が生じ、解決できない場合には日本少額短期保険協会「少額短期ほけん相談室」が公正かつ中立な立場から和解の斡旋・解決支援をいたします。

一般社団法人 日本少額短期保険協会

「少額短期ほけん相談室」(指定紛争解決機関)

〒104-0032 東京都中央区八丁堀3-12-8 八丁堀SFビル2 階

フリーダイヤル 0120-82-1144

FAX 03-3297-0755

受付日:月曜日から金曜日(祝日・年末年始休業日を除く)

9:00~12:00、13:00~17:00

ホームページ<http://www.shougakutanki.jp/general/consumer/consult.html>

## **5. 反社会的勢力への対応**

弊社では次の通り、反社会的勢力に対する基本方針を定め、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断し、被害を防止することに努めています。

### **反社会的勢力に対する基本方針**

#### **反社会勢力に対する基本方針**

イーペット少額短期保険株式会社は、犯罪対策閣僚会議幹事会申合わせ(2007年6月19日)による「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」および関係法令に則り、以下の通り反社会的勢力に対する基本方針を定めます。

#### **反社会的勢力による被害を防止するための基本原則**

##### **○組織としての対応**

当社は、反社会的勢力による不当要求に対し、組織全体として対応を図ると共に、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。

##### **○外部専門機関との連携**

当社は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築し、組織的且つ適正に対応します。

##### **○取引を含めた一切の関係遮断**

当社は、反社会的勢力の取引関係を含めて、一切の関係を遮断します。また、反社会的勢力による不当要求に対しては、断固として拒絶します。

##### **○有事における民事と刑事の法的対応**

当社は、反社会的勢力による不当要求に対して、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる、断固たる態度で対応します。

##### **○裏取引や資金提供の禁止**

当社は、反社会的勢力に対して裏取引や資金提供、不適切・異例な取引および便宜提供は行いません。又、反社会的勢力との取引又は疑いのある取引が判明した場合は、直ちに契約等の解除又は解除するための必要な措置を講じます。

#### **■お問合わせ窓口■**

イーペット少額短期保険株式会社

電話番号: 0120-1212-07

## V. 直近事業年度における財産の状況

### 1. 計算書類

#### (1) 貸借対照表

(平成 27 年 3 月 31 日 現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預貯金	14,998	保険契約準備金	48
現金	25	責任準備金	48
預貯金	14,973	その他の負債	87,163
有形固定資産	10,695	借入金	43,000
建物附属設備	2,190	未払法人税等	609
工具器具備品	8,505	預り金	167
無形固定資産	51,220	未払金	2,584
リース資産	47,636	未払費用	610
ソフトウェア	3,584	リース債務	40,193
その他の資産	5,004		
未収保険料	80		
前払費用	509		
仮払金	645		
敷金	3,770		
繰延資産	120,794		
<small>保険業法第113条繰延資産</small>	89,624		
創業費	245		
開業費	30,925		
供託金	10,000		
		負債の部合計	87,211
		純資産の部	
		資本金	130,000
		資本剰余金	
		利益剰余金	△ 4,500
		繰越利益剰余金	△ 4,500
		純資産の部合計	125,500
	212,711	負債及び純資産の部合計	212,711

#### (平成26年度 貸借対照表関係注記事項)

##### 1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

・該当項目はありません。

たな卸資産の評価基準及び評価方法

・該当項目はありません。

##### 2. 固定資産の減価償却の方法

###### ①有形固定資産

・建物附属設備……………定額法

・その他の有形固定資産……………定率法

なお主な耐用年数は以下の通りです。

・建物附属設備……………3～15年

・工具器具備品……………4～15年

②無形固定資産……………定額法  
尚、自社利用ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間5年に基づいております。

③繰延資産の処理方法

創業費及び開業費、並びに保険業法第113条繰延資産についての償却額の

計算は定款に基づきおこなっております。なお、平成26年度末の当該資産計上額は89,624千円です。

3.引当金の計上基準

該当項目はありません。

4.その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっております。

ただし、控除対象外消費税のうち固定資産に係わるものは、資産の取得価額に含め、減価償却するものとしています。

②リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引については、通常の賃貸借取引に係わる方法に準じた会計処理によっております。

1.有形固定資産の減価償却累計額は、5,751千円あります。

2.関係会社に対する金銭債権債務

(1)関係会社に対する金銭債権は次のとおりです。

借入金 43,000千円

未払金 962千円

3.支払備金の内訳

普通支払備金	- 千円
既発生未報告損害	- 千円
計	- 千円
同上に係る出再支払備金	- 千円
差引	- 千円

4.責任準備金の内訳

普通責任準備金	46千円
異常危険準備金	2千円
計	48千円
同上に係る出再責任準備金	- 千円
差引	48千円
その他の責任準備金	- 千円
合計	48千円

## (2)損益計算書

(自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
経 常 収 益	84
保 険 料 引 受 収 益	80
保 険 料	80
資 産 運 用 収 益	4
利 息 及 び 配 当 金 収 入	4
経 常 費 用	11,457
保 険 料 引 受 費 用	48
責 任 準 備 金 繰 入 額	48
事 業 費	99,582
営 業 費 及 び 一 般 管 理 費	88,323
税 金	4,314
減 価 償 却 費	6,945
そ の 他 経 常 費 用	11,409
創 業 費 償 却	6
開 業 費 償 却	793
保 険 業 法 第 113 条 繰 延 資 産 償 却 費	9,958
支 払 利 息	652
保 険 業 法 第 113 条 繰 延 額	△ 99,582
経 常 利 益	△ 11,373
特 別 利 益	20,366
そ の 他 特 別 利 益	20,366
そ の 他 特 別 損 失	—
税 引 前 当 期 純 利 益	8,993
法 人 税 及 び 住 民 税	610
法 人 税 等 合 計	610
当 期 純 利 益	8,383

(平成26年度 損益計算書注記事項)

1.関係会社との営業以外の取引高(債務免除)が20,000千円あります。

2.主な収益及び費用に関する内訳

(1) 正味収入保険料

保険料	80千円
再保険料返戻金	- 千円
計	80千円
再保険料	- 千円
解約返戻金等	- 千円
差引	80千円

(2) 正味支払保険金

保険金等	- 千円
回収再保険金	- 千円
差引	- 千円

(3) 支払備金繰入額(△は戻入額)

普通支払備金繰入額	- 千円
既発生未報告損害繰入金	- 千円
計	- 千円
同上に係る出再支払備金繰入額	- 千円
差引	- 千円

(4) 責任準備金繰入額(△は戻入額)

普通責任準備金繰入額	46千円
異常危険準備金繰入金	2千円
計	48千円
同上に係る出再責任準備金繰入額	- 千円
差引	48千円
その他の責任準備金繰入額	- 千円
合計	48千円

(5) 利息及び配当金収入の資産源泉別内訳

預貯金利息	4千円
合計	4千円



### (3) キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科目	金額
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前当期純利益	8,993
減価償却費	17,702
責任準備金の増加額	48
供託金の増加額	△ 10,000
未収保険料の増加額	△ 80
前払費用の増	△ 83
仮払金の増	△ 442
敷金の増	△ 366
社員預り金の増	79
未払金の減	△ 18,358
未払費用の増	519
支払利息	652
<b>小計</b>	<b>△ 1,336</b>
利息の支払額	△ 561
法人税等の支払額	△ 122
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 2,019</b>
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
保険業法113条繰延資産取得	△ 99,582
有形固定資産取得による支出	△ 634
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 100,216</b>
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
長期借入金による収入	43,000
リース資産の返済による支出	△ 9,085
株式発行による収入	50,000
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>83,915</b>
現金及び現金同等物の増加額（△は減少）	△ 18,320
現金及び現金同等物期首残高	33,318
現金及び現金同等物期末残高	14,998

#### (平成26年度 キャッシュ・フロー計算書注記事項)

##### 1. 現金及び現金同等物の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払い預金及び取得日から満期日までの期間が3ヶ月以内の定期預金等の短期投資からなっています。

##### 2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預貯金	14,998千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-千円
<b>現金及び現金同等物</b>	<b>14,998千円</b>

## (4)株主資本等変動計算書

(自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
株 主 資 本	
資 本 金	
当 期 期 首 残 高	80,000
当 期 変 動 額	50,000
新 株 の 発 行	50,000
当 期 変 動 額 合 計	50,000
当 期 末 残 高	130,000
資 本 剰 余 金	—
資 本 準 備 金	—
そ の 他 資 本 剰 余 金	—
利 益 剰 余 金	—
利 益 準 備 金	—
そ の 他 利 益 剰 余 金	—
利 益 準 備 金	—
繰 越 利 益 剰 余 金	
当 期 期 首 残 高	△ 12,883
当 期 変 動 額	8,383
当 期 末 残 高	△ 4,500
株 主 資 本 合 計	
当 期 期 首 残 高	67,117
当 期 変 動 額	58,383
当 期 末 残 高	125,500
純 資 産 合 計	
当 期 期 首 残 高	67,117
当 期 変 動 額	58,383
新 株 の 発 行	50,000
当 期 純 利 益	8,383
当 期 変 動 額 合 計	58,383
当 期 末 残 高	125,500

(平成26年度 株主資本等変動計算書注記事項)

- 1.当期末における発行済株式の数……13,000株
- 2.当事業年度の末日後に行う剰余金の配当……該当事項はありません。

## 2. 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

単位:千円

項 目	平成26年度末
(1) ソルベンシー・マージン総額	4,708
① 純資産の部合計(繰延資産等控除後の額)	4,706
② 価格変動準備金	—
③ 異常危険準備金	2
④ 一般貸倒引当金	—
⑤ その他有価証券の評価額(税効果控除前) (99%又は100%)	—
⑥ 土地含む損益(85%又は100%)	—
⑦ 契約者配当準備金の一部(除、翌期配当所要額)	—
⑧ 将来利益	—
⑨ 税効果相当額	—
⑩ 負債性資本調達手段等	—
告示(第14号)第2条第3項第5号イに掲げるもの(⑩(a))	—
告示(第14号)第2条第3項第5号ロに掲げるもの(⑩(b))	—
(2) リスクの合計額 $\sqrt{[R1^2+R2^2]}+R3+R4$	155
保険リスク相当額	6
R1 一般保険リスク相当額	6
R4 巨大災害リスク相当額	
R2 資産運用リスク相当額	150
価格変動等リスク相当額	
信用リスク相当額	150
子会社等リスク相当額	
再保険リスク相当額	
再保険回収リスク相当額	
R3 経営管理リスク相当額	5
ソルベンシー・マージン比率(1)/{(1/2)×(2)}	6070.1%

※ソルベンシーマージン比率は、保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生しうるリスクに対して、資本金・準備金等の支払余力の割合を示す指標として、保険業法に基づき計算されたものです。その数値が200%以上あれば、保険金等の支払能力の充実の状況が適当であるとされています。

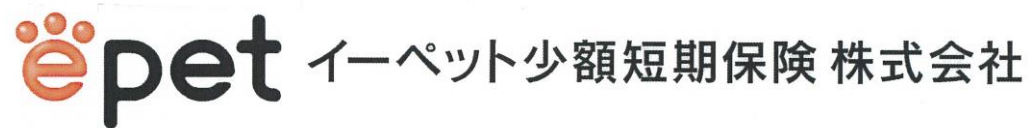
3. 有価証券または金銭の信託に関する取得価額または契約者価額、時価および評価損益

(1) 有価証券

該当事項はございません。

(2) 金銭の信託

該当事項はございません。



イーペット少額短期保険株式会社

〒812-0011福岡市博多区博多駅前3丁目27番22号

TEL092-477-3152